

平成19年度 千葉県三番瀬再生実施計画(案)

平成19年 月 日

県では、「千葉県三番瀬再生計画(基本計画及び事業計画)」に基づき、県民、地域住民、漁業関係者、NPO、国、地元市等の多様な主体と連携・協働し、「生物多様性の回復」、「海と陸との連続性の回復」、「環境の持続性及び回復力の確保」、「漁場の生産力の回復」及び「人と自然とのふれあいの確保」を目指して、具体的な取組を進めています。

そこで、再生事業を着実に実施するため、平成19年度に県が実施する事業をまとめた「平成19年度三番瀬再生実施計画」を策定します。

1 干潟・浅海域

事業名	事業内容	担当課
1 干潟的環境(干出域等)形成の検討・試験 2 淡水導入の検討・試験 新三番瀬再生実現化推進事業 (13,000千円)	<p>三番瀬では、埋立てによる干潟の減少や地盤高の低下による浅海域化の進行、汽水的な環境の場の減少等、自然環境が単調化しています。</p> <p>そこで、三番瀬の多様な環境再生の試みとして干潟的環境(干出域等)形成の試験及び淡水導入の試験の実施に向けた試験計画の検討を進めます。</p> <p>また、検討結果を踏まえて先行して取り組む試験については、試験の実施に伴う三番瀬の生態系や漁場環境への事前の影響予測等を行います。</p> <p>1 試験計画の検討 試験箇所や実施時期、規模、方法等及び、順応的管理の取組内容、モニタリング計画等を検討します。</p> <p>2 影響予測等の実施 試験の実施に伴う周辺環境への影響予測等を行います。</p>	<p>(庁内検討グループ)</p> <p>総合企画部 企画調整課 環境生活部 環境政策課 水質保全課 自然保護課 農林水産部 水産局 水産課 漁業資源課 漁港課 県土整備部 都市計画課 河川計画課 河川環境課 港湾課 公園緑地課 下水道課</p>

2 生態系・鳥類

事業名	事業内容	担当課
<p>1 行徳湿地再整備事業</p> <p>行徳湿地再整備事業 (59,485千円)</p>	<p>行徳湿地は、三番瀬の後背湿地の機能を有する汽水域の場所としての役割を發揮することが期待されています。</p> <p>そこで、三番瀬との海水交換促進による干出域の拡大や湿地への淡水導入促進による汽水域化を図る施設の整備内容を検討するための調査を実施するとともに、学識経験者、NPO、市川市、県関係機関等による検討組織において、具体的な検討を行います。</p> <p>また、引き続き、市川市、NPOなど関係者との協働による維持管理等を実施します。</p> <p>1 湿地内施設整備調査設計 行徳湿地と三番瀬との海水交換の促進、行徳湿地への淡水導入の強化等の再整備内容や湿地環境への影響を検討するための調査を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千鳥水門整備調査 ・淡水導入施設整備調査 ・湿地内生物生息環境調査 <p>2 検討協議会開催 施設の整備内容等について、行徳内陸性湿地再整備検討協議会での検討を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回開催 <p>3 湿地内環境改善・維持管理 湿地の環境が悪化しないよう、現況水路の水管理や浄化池の機能保持のための維持管理を行います。</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p>

事業名	事業内容	担当課
<p>2 三番瀬自然環境調査事業</p> <p>三番瀬自然環境調査 (42,400 千円)</p>	<p>三番瀬の自然や生物相について、中長期の変動を含めた把握・評価をするとともに、得られた科学的知見を順応的管理による再生事業の実施に役立てることが必要です。</p> <p>そこで、平成18年12月の三番瀬再生会議からの意見を踏まえ、生物とそれを取り巻く環境についての定期的な調査を行います。</p> <p>1 三番瀬海生生物現況調査(魚類着底状況) 魚類の着底状況を把握するため、三番瀬海域及びその周辺の調査地点において月1回着底稚魚を採集し、種の同定、個体数及び湿重量等の計測を行います。</p> <p>2 三番瀬鳥類生息状況調査 三番瀬及びその周辺に飛来する鳥類について、生息状況を把握するため、種の同定、個体数、行動状況及び食性等を調査します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個体数経年調査 ・行動別個体数調査 ・スズガモ及びカワウ食性調査 	<p>環境生活部 自然保護課</p>
<p>3 生物多様性の回復のための目標生物調査事業</p> <p>(- 千円)</p>	<p>生物多様性の回復の度合いを県民にわかりやすく示すため、当面の目標として、回復の目安となる生物種(目標生物種)の選定等を行うことが必要です。</p> <p>そこで、目標生物種(動・植物)候補選定のための必要な調査に先立ち、三番瀬にかつて生息していた生物及び現在生息している生物について、既存資料や博物館等の資料により、生息空間ごとに生活史や生息環境条件等を整理します。</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p>

3 漁 業

事業名	事業内容	担当課
<p>1 豊かな漁場への改善方法の検討</p> <p>三番瀬漁場改善検討事業 (8,300 千円)</p>	<p>三番瀬周辺海域は、地形、海況等の変化により、漁場としての機能が低下していることから、三番瀬の漁場特性を整理し、漁場ごとに改善方向を検討していくことが必要です。</p> <p>そこで、三番瀬漁場再生検討委員会での検討をもとに平成18年度から作成を進めている現状の三番瀬の漁場環境を整理・再現した「漁場特性マップ」を完成させて、漁業生産と漁場環境との関係を整理します。</p> <p>また、その結果をもとに、漁業者から強く要望されている潮の流れの改善等、漁場再生の具体化に向けた検討を行います。</p> <p>1 「漁場特性マップ」の完成 漁場環境や漁業生産状況に関する情報を追加して「漁場特性マップ」を完成させます。 (1) 情報の地図情報化(GIS化) (2) 漁業生産状況と漁場環境特性との関係を可能な限り定量的に解析し、漁場特性に応じた海域区分 (3) 漁業者が実感する海域区分との関係の考察</p> <p>2 漁場環境の改善方向の検討 マップ情報を基に、漁場環境の改善方向について検討を行います。</p>	<p>農林水産部 水産局 水産課</p>
<p>2 アオサ対策</p> <p>新三番瀬漁場再生事業 (5,000 千円)</p>	<p>大量に発生したアオサは三番瀬に堆積・腐敗して、漁場環境に悪影響を及ぼすことからアオサを効率的に回収することが必要です。</p> <p>そこで、平成18年度に実用化したアオサ回収用の自走式潜水トラクター及び回収装置の導入に対し助成し、漁場の再生を図ります。</p> <p>1 事業主体 千葉県漁業協同組合連合会 2 補助対象 自走式潜水トラクター・回収装置一式 3 補助率 補助対象経費の5/10以内</p>	<p>農林水産部 水産局 漁業資源課</p>

事業名	事業内容	担当課
三番瀬漁場再生調査事業 (172千円)	また、漁業者と連携してアオサの発生量をモニタリングするとともに、アオサの有効利用・処理等に関する事例収集や検討等を行います。	
3 藻場の造成試験 三番瀬漁場再生調査事業 (828千円)	三番瀬の漁場環境を改善するため、魚介類の生息場等として期待される藻場を試験的に造成する必要があります。 そこで、漁業者と連携したアマモの移植試験及びモニタリング並びに、アマモの移植株等の確保のための人工栽培試験を継続します。	農林水産部 水産局 漁業資源課
4 ノリ養殖管理技術の改善 ノリ生産管理技術システム化試験事業 東京湾全体を対象 (999千円) 東京湾漁業総合対策事業(共同利用施設設置事業) 東京湾全体を対象 (10,340千円)	三番瀬をはじめとする東京湾のノリ養殖業の安定生産を実現するためには、漁場環境に対応した適切なノリ養殖管理技術を確立していくことが必要です。 そこで、現場での巡回・技術指導等を継続して漁場の変化を的確に把握し、漁場特性に対応した漁場行使やノリ網の管理等を漁業者と連携して進め、ノリ養殖業の振興を図ります。 1 取組内容 (1)各漁協の養殖施設の適正配置を指導します。 (2)育苗期のノリ芽健全度調査の実施及び、生育状況の情報提供を行います。 (3)既存の気象・海況データと生産状況のデータベース化及び、養殖管理情報の提供や、養殖指導を行います。 ノリの陸上採苗に必要な冷水機の整備に対し助成します。 1 事業主体 漁業協同組合 2 補助対象 陸上採苗施設冷水機整備 3 補助率 補助対象経費の5/10以内	農林水産部 水産局 漁業資源課

事業名	事業内容	担当課
<p>5 高水温耐性ノリ品種の改良</p> <p>高水温耐性ノリ品種改良事業</p> <p>東京湾全体を対象 (15,142千円)</p>	<p>三番瀬をはじめとする東京湾のノリ主要産地では、海水温の上昇による養殖の開始時期の遅れや、年内の生産枚数の減少、病害による品質低下等により、ノリ養殖業は不安定な状況にあり、安定生産を実現していくことが必要です。</p> <p>そこで、漁業者と連携した高水温下での養殖が可能な新しいノリ品種の作出に取り組み、ノリ養殖業の振興を図ります。</p> <p>1 原種の収集 交配に使用するスサビノリの原種の収集を行います。</p> <p>2 室内培養 (1) 養殖品種の高水温下での選抜育種を行います。 (2) プロトプラストを作出し、突然変異の誘導と細胞融合による交配を行います。</p> <p>3 室外培養 室内培養で選抜育種した品種を使って、海上での試験養殖を実施します。</p>	<p>農林水産部 水産局 漁業資源課</p>
<p>6 アサリの資源生態に関する総合調査</p> <p>内湾貝類漁場調査事業</p> <p>東京湾内湾を対象 (209千円)</p>	<p>三番瀬ではアサリ資源が減少傾向にあることから、アサリ資源を持続的に利用するための調査・研究を進めていくことが必要です。</p> <p>そこで、漁業者と連携したアサリの資源量や肥満度に関する調査を継続します。</p> <p>1 資源分布調査 偶数月に1回実施します。 2 肥満度調査 毎月1回実施します。</p>	<p>農林水産部 水産局 漁業資源課</p>
<p>7 アサリ生産対策</p> <p>新三番瀬漁場再生事業 (2,900千円)</p>	<p>三番瀬ではアサリ資源が減少傾向にあることから、アサリ資源の維持・増大を図り、安定生産を実現していくことが必要です。</p> <p>そこで、アサリの冬季減耗対策として簡易構造物を設置して波浪を抑制し、アサリを保護育成する実証試験を行い、アサリ漁業の振興を図ります。</p>	<p>農林水産部 水産局 漁業資源課</p>

事業名	事業内容	担当課
<p>8 漁業者と消費者を結ぶ取組</p> <p>地魚一番 in 千葉 全県を対象 (4,603 千円)</p>	<p>三番瀬の漁業を活性化させるためには、漁業への幅広い県民の理解が必要です。</p> <p>そこで、県下全域の取組との整合を図りつつ、「千産千消」やブランドづくりの取組等、漁業者による三番瀬の漁業に関わる情報発信を支援して消費者との結びつきを深めていきます。</p> <p>1 千葉のさかなおいしさPR (1)「千産千消」を推進するための冊子の作成・配布を行います。 (2)県内全域の水産物を包括的にPRするイベント出品経費等を助成します。</p> <p>2 朝揚げ水産物直送システムの推進 朝揚げ水産物の流通・販売体制の定着化に向けた生産者と流通関係者の情報交換を促進します。</p> <p>3 ホームページを活用した交流の推進 県ホームページ「千葉さかな倶楽部」を活用した産地情報の発信による消費地との交流を推進します。</p> <p>4 ブランドづくり支援 「千葉のさかな」のブランドづくりに向け意欲をもって取り組む生産者を支援します。</p>	<p>農林水産部 水産局 水産課</p>

4 水・底質環境

事業名	事業内容	担当課
<p>1 海老川流域等の自然な水循環系の再生（湧水の保全と再生）</p> <p>流域貯留浸透事業（海老川） (9,000 千円)</p> <p>総合治水対策特定河川事業（真間川） (- 千円)</p> <p>印旛沼流域下水道事業 (7,000 千円)</p>	<p>三番瀬に流入する海老川の健全な水循環系の再生を図ることが必要です。</p> <p>そこで、海老川流域の清らかで豊かな流れの創出を目的として、雨水浸透施設の設置を奨励するパンフレットの配布や、建築・排水確認申請時における官民一体となった設置指導を行い、流域住民の啓発に努め、雨水浸透対策の促進を図ります。</p> <p>また、真間川流域においても、海老川流域と同様に急激な都市化の進展によって、湧水の枯渇、水質汚濁、生態系の変化などの問題が発生しており、真間川流域の健全な水循環系の再生を図ることが必要です。</p> <p>そこで、平成16年3月に流域住民、関係機関と協力し「真間川流域水循環系再生構想」をとりまとめたところであり、今後、この実施に向けて、具体的な実施施策を盛り込んだ行動計画の策定などに取り組みます。</p> <p>海老川水系の各河川は都市化の進展により、水質汚濁や河川の維持流量の減少が危惧されます。</p> <p>そこで、下水高度処理水を河川に導水し、新たな水環境の創造に取り組みます。</p> <p>1 施工位置 船橋市 2 事業内容 ・下水処理水還元用分岐施設整備 印旛沼流域下水道花見川第二終末処理場の高度処理水を河川へ放流するための分岐施設の整備</p>	<p>県土整備部 河川環境課</p> <p>県土整備部 河川環境課</p> <p>県土整備部 下水道課</p>

事業名	事業内容	担当課
<p>2 合併処理浄化槽の普及</p> <p>生活排水対策浄化槽推進事業</p> <p>全県を対象 (374,166 千円)</p>	<p>東京湾へ流入する汚濁負荷量を削減するためには、下水道未整備地域において、生活排水等の対策を進める必要があります。</p> <p>そこで、富栄養化防止対策に有効な高度処理型浄化槽の普及促進及び単独処理浄化槽、くみ取り便所から合併処理浄化槽への転換促進を図ります。</p> <p>1 事業内容</p> <p>合併処理浄化槽の設置促進のために市町村が行う合併処理浄化槽設置促進事業に対し、その経費の一部を助成します。</p> <p>(1) 高度処理型浄化槽等の設置補助</p> <p>(2) 単独処理浄化槽及びくみ取り便所から合併処理浄化槽等への転換補助</p> <p>2 補助制度</p> <p>(1) 設置補助</p> <p>補助対象地域(下水道事業計画区域を除く県下53市町村)に設置される通常型及び高度処理型浄化槽の設置費用に対し、補助金を交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額：補助基準額×補助率(1/3以内) 補助基準額 <ul style="list-style-type: none"> ・通常型：240千円(一律) ・通常型：342千円(5人槽) (単独処理浄化槽及びくみ取り便所からの転換分) ・高度処理型：444千円(5人槽) <p>(2) 転換補助</p> <p>単独処理浄化槽及びくみ取り便所から合併処理型浄化槽等への転換を促進するため、撤去費に対し、設置補助に上乗せして補助金を交付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額：補助基準額×補助率(1/2以内) 補助基準額 <ul style="list-style-type: none"> ・単独処理浄化槽 180千円 ・くみ取り便所 100千円 	<p>環境生活部 水質保全課</p>

事業名	事業内容	担当課
<p>3 産業排水対策</p> <p>特定事業場等排水監視指導事業 全県を対象 (40,509千円)</p> <p>東京湾の総量規制対策事業 東京湾全体を対象 (1,727千円)</p>	<p>東京湾総量削減計画に基づく水質総量規制等により、産業排水からの汚濁負荷量を削減することが必要です。</p> <p>そこで、段階的に汚濁負荷量を削減するとともに、事業場検査等により規制基準の遵守状況を把握し、必要に応じて排水処理施設の改善、設置等の指導を行います。</p> <p>1 特定事業場等排水監視指導事業 水質汚濁防止法に基づき、特定事業場等を対象に立入検査を実施します。</p> <p>2 東京湾の総量規制対策事業 (1) 目標年度を平成21年度とする第6次総量削減計画及び総量削減推進計画を策定するため、工場排水、生活排水対策等、汚濁負荷量削減の方途について検討し、実施します。 ・工場・事業場等に対する第6次総量削減計画及び総量規制基準の説明会の開催 ・高度処理浄化槽の普及促進や単独処理浄化槽からの転換指導 (2) 発生負荷量管理等調査 指定事業場等から汚濁負荷量データ等を整理し、総量削減計画の進行管理を行います。 (3) 総量削減計画、水質汚濁防止法の手引き(総量規制編)総量規制説明用パンフレットの作成及び汚濁負荷量等調査資料を作成します。</p>	<p>環境生活部 水質保全課</p>
<p>4 流域県民に対する啓発</p> <p>東京湾の総量規制対策事業 東京湾全体を対象</p>	<p>河川及び東京湾の水質改善について、広く流域の住民や飲食店等の小規模事業者を対象として啓発活動を行い、生活排水等及び事業系排水に係る対策の自主的な取り組みの普及促進を図ることが必要です。</p> <p>そこで、リーフレットの作成・配布やホーム</p>	<p>環境生活部 水質保全課</p>

事業名	事業内容	担当課
(500 千円)	<p>ページによる広報・啓発活動を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 リーフレットの作成・配布 東京湾の水質浄化についての理解と協力を得るため、生活排水対策に係るリーフレットを 10,000 部作成します。 2 県ホームページによる広報 生活排水対策や飲食店・食料品製造業等の排水規制等、東京湾の水質浄化対策に関する情報を県ホームページに掲載します。 	
<p>5 下水道の普及と高度処理</p> <p>江戸川左岸流域下水道事業 (7,754,193 千円)</p>	<p>河川及び東京湾へ流入する生活排水等の汚濁負荷量を削減し、公共用水域の水質保全を図ることが必要です。</p> <p>そこで、公共下水道の整備を促進するとともに、市の実施する関連公共下水道と連携して、流域下水道の整備を進めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施工位置 市川市 2 事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・管渠の整備 市川幹線 径 1,650mm L = 約 0.3 km ・江戸川第二終末処理場の整備 水処理東系列機械設備 他 	<p>県土整備部 下水道課</p>
<p>6 都市河川における生態系に配慮した護岸整備</p> <p>総合治水対策特定河川事業（国分川） (60,000 千円)</p>	<p>河川は生物の貴重な生息・生育の場となることから、水際や流れに変化をもたせ、護岸を緩やかにするなど、自然環境に配慮した多自然川づくりを進めていきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事業箇所 利根川水系国分川（市川市堀之内地先外） 2 事業内容 用地取得 1 式 	<p>県土整備部 河川環境課</p>

事業名	事業内容	担当課
<p>7 青潮関連情報発信事業</p> <p>青潮関連情報発信事業 東京湾全体を対象 (- 千円)</p> <p>水質調査船運営事業 東京湾及び千葉県周辺 海域を対象 (9,783 千円)</p>	<p>春から秋に東京湾の海底に発生する「貧酸素水塊」は、水生生物の分布に大きな影響を与えることから、その情報を把握し、共有することが必要です。</p> <p>そこで、漁業者と協働して海洋観測を行い、貧酸素水塊の分布情報を発信するとともに、観測日以外についてはコンピュータのシミュレーションにより予測図を作成し、県ホームページにおいて引き続き情報発信を行います。</p> <p>青潮の発生時には、迅速に状況を把握して情報提供を行うことが必要です。</p> <p>そこで、東京湾に青潮が発生した場合には、水質調査等を実施して青潮の範囲や程度を確認するとともに、被害状況等の情報を収集し、随時、関係機関に情報提供を行います。</p>	<p>農林水産部 水産局 水産課</p> <p>環境生活部 水質保全課</p>

5 海と陸との連続性・護岸

事業名	事業内容	担当課
<p>1 市川市塩浜護岸改修事業</p> <p>海岸高潮対策事業 (350,000千円)</p>	<p>老朽化が著しい2丁目地先の護岸については、早急に護岸の安全性を確保するとともに、海と陸との連続性を取り戻すことが必要です。</p> <p>そこで、生態系にも配慮した高潮防護の護岸改修を進めます。</p> <p>1 施工位置 市川市塩浜2丁目 2 工事延長 L = 350m 3 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 石積緩傾斜堤護岸工事 捨石部分 〔1工区〕L = 230m 〔2工区〕L = 120m ・ モニタリング調査 平成18年12月の三番瀬再生会議からの意見を踏まえ、18年度～19年度施工区間等を対象として、護岸工事による影響等を把握するため地形測量、底質、生物、景観、波浪等のモニタリング調査を実施します。 ・ 順応的管理 モニタリング調査結果等を基に、護岸構造を評価・検討し、より良い工夫を施していきます。 	<p>県土整備部 河川計画課 河川環境課</p>
<p>2 護岸の安全確保の取組</p> <p>(- 千円)</p>	<p>市川市塩浜2丁目と3丁目の区域以外においても、県民の生命・財産を守るために護岸の安全性を確保することが必要です。</p> <p>そこで、三番瀬における県が管理する護岸を適切に維持管理します。</p> <p>また、塩浜1丁目護岸については、安全かつ生態系に配慮した改修がなされるように、管理者である市川市と協議・調整を進めます。</p>	<p>総合企画部 企画調整課 県土整備部 河川計画課 河川環境課 港湾課 企業庁 地域整備部 建設課</p>

事業名	事業内容	担当課
<p>3 自然再生（湿地再生）事業</p> <p>新三番瀬再生実現化推進事業</p> <p>【再掲】</p> <p>（13,000 千円）</p>	<p>現在の三番瀬は、海と陸との変化に富む自然なつながりが護岸によって断ち切られています。</p> <p>そこで、自然なつながりを回復するための自然再生（湿地再生）について、塩浜護岸の改修や地元市と協議調整を図りながら、再生する湿地環境及び規模・構造等を検討し、関係機関等との調整を進めます。</p>	<p>（庁内検討グループ）</p> <p>総合企画部 企画調整課 環境生活部 環境政策課 水質保全課 自然保護課 農林水産部 水産局 水産課 漁業資源課 漁港課 県土整備部 都市計画課 河川計画課 河川環境課 港湾課 公園緑地課 下水道課</p>

6 三番瀬を活かしたまちづくり

事業名	事業内容	担当課
<p>1 三番瀬周辺区域における調和のとれたまちづくりの取組</p> <p>(- 千円)</p>	<p>三番瀬周辺区域全体として、海と人とのつながりや地域文化を尊重しつつ、三番瀬の再生に向けて、より効果的に取り組むことが必要です。</p> <p>そこで、三番瀬周辺区域における調和のとれたまちづくりについて、地元市と協議するとともに、各市が行う三番瀬を活かしたまちづくりを支援します。</p>	<p>県土整備部 県土整備政策課 都市計画課</p>

7 海や浜辺の利用

事業名	事業内容	担当課
<p>1 ルールづくりの 取組</p> <p>海面利用調整指導 事業</p> <p>全県を対象 (504 千円)</p>	<p>三番瀬の生態系や漁業に配慮しつつ、より多くの人々が海や浜辺に親しみ、利用できるようにしていくことが必要です。</p> <p>そこで、海や浜辺の賢明な利用に関するルールづくりに向けて、漁業者や地元市等と調整を図ります。</p> <p>また、水産資源の持続的利用を目的とした既存ルールの周知を徹底するため、たて看板を設置するとともに、関係機関等と連携してチラシの配布や現地指導等を行います。</p>	<p>総合企画部 企画調整課</p> <p>農林水産部 水産局 水産課</p>

8 環境学習・教育事業

事業名	事業内容	担当課
<p>1 環境学習・教育事業</p> <p>三番瀬再生に係る環境学習検討事業 (1,442千円)</p>	<p>三番瀬の再生を進めていくためには、より広範に多くの人々が三番瀬に関心を持ち、再生への活動に参加できるようにしていく必要があります。</p> <p>そこで、「三番瀬環境学習施設等検討委員会」を開催し、前年度に検討した三番瀬における環境学習のあり方をもとに、引き続き、環境学習のための人材の確保・育成、施設や場の提供等について、具体的な検討を行います。</p> <p>また、その結果を踏まえ、既存の環境学習事業等も活用しながら、出来るところから環境学習・教育に係る取組を進めます。</p> <p>1 検討委員会開催 6回</p> <p>2 環境学習関連施設視察 2回</p>	<p>環境生活部 環境政策課</p>

9 維持・管理

事業名	事業内容	担当課
<p>1 三番瀬人材バンク事業</p> <p>(- 千円)</p>	<p>多くの県民の参加と協力のもとで三番瀬の再生を進めるため、再生に協力いただける方々を人材として登録し、再生事業に協力いただくことが必要です。</p> <p>そこで、地元市やNPOなどからの依頼に基づき人材を派遣する「三番瀬人材バンク」の創設に向けて、地元市やNPOなど関係者と連携して検討を行います。</p>	<p>総合企画部 企画調整課</p>
<p>2 三番瀬パスポート制度(仮称)</p> <p>(- 千円)</p>	<p>三番瀬の再生に関わる地域住民や漁業者、NPOなどの協働を促進することが必要です。</p> <p>そこで、地域通貨と土産物を組み合わせた三番瀬パスポート制度(仮称)の仕組みづくりについて、類似事例の収集・分析を行うとともに、漁業者等関係者へのヒアリングなどを行います。</p>	<p>総合企画部 企画調整課</p>
<p>3 三番瀬の維持・管理活動の支援</p> <p>(- 千円)</p>	<p>三番瀬の再生を推進するためには、地元市や地域住民等による維持・管理活動との連携が必要です。</p> <p>そこで、地元市や地域住民等が行う三番瀬の維持・管理活動を引き続き支援します。</p>	<p>総合企画部 企画調整課</p>
<p>4 ビオトープネットワーク事業</p> <p>(- 千円)</p>	<p>学校等を中心として、「上流から三番瀬までの命のつながり」をキーワードとした流域をつなぐビオトープネットワーク計画について、「三番瀬環境学習施設等検討委員会」の意見を聴きながら検討します。</p>	<p>環境生活部 自然保護課</p>
<p>5 モニタリング方法、指標づくりの検討事業</p> <p>(- 千円)</p>	<p>三番瀬の自然環境に関するモニタリング調査を進める場合、調査結果を有効に活用できるようにするには、観察の方法や記録を統一することが必要です。</p> <p>そこで、学識経験者等の助言を得て作成したモニタリングマニュアルを関係自治体、NPOなどに配布し、三番瀬のモニタリングにより多くの人々の参加を促進します。</p>	<p>環境生活部 環境政策課</p>

事業名	事業内容	担当課
<p>6 三番瀬自然環境合同調査実施事業</p> <p>三番瀬自然環境合同調査 (299千円)</p>	<p>三番瀬の再生には、多くの人々がいろいろな形で参加できることが必要です。</p> <p>そこで、特殊な器具や能力を必要とせず、多少の訓練を行えば誰もができ、かつ、一定の水準を具えた調査結果が得られる合同調査を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 調査内容 底生生物調査 2 調査回数 年3回(夏・秋・冬季) 3 調査場所 浦安市日の出地先海域 4 調査参加者 公募による県民、NPOなど 	<p>環境生活部 環境政策課</p>
<p>7 三番瀬自然環境データベース構築事業</p> <p>三番瀬自然環境データベース維持事業 (822千円)</p>	<p>三番瀬の再生に当たっては、三番瀬の環境の現況や推移を的確に把握するとともに、再生事業の実施に係る順応的な管理を行うことが必要です。</p> <p>そこで、情報の効率的な活用を目的として構築したデータベースに三番瀬自然環境調査等のデータの追加を行うなどの維持作業を行います。</p>	<p>環境生活部 環境政策課</p>

10 三番瀬の再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

事業名	事業内容	担当課
<p>1 三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定</p> <p>(- 千円)</p>	<p>三番瀬の再生・保全には長期的な取組が必要であり、この取組を支えるために、三番瀬の再生・保全・利用等の枠組みを明確にする条例の制定に向けて、既存法令との関係の調整等に取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 関係法令との関係の整理・調整 条例に関連する最新関係法令との関係の整理・調整等を行います。 2 関係機関等との協議・調整 国、地元市、庁内関係部局等との協議・調整に取り組みます。 3 類似立法についての情報収集 内容等が類似する立法の動向について情報収集を行い、問題点等を整理します。 	<p>総合企画部 企画調整課</p>
<p>2 ラムサール条約への登録促進</p> <p>(- 千円)</p>	<p>三番瀬の再生事業と並行して、ラムサール条約の趣旨を活かした三番瀬の再生・保全・利用についての考え方を共有できるよう、啓発活動に取り組むとともに、国や地元市と連携し、漁業者をはじめとする関係者との調整を進めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 啓発活動の取組 三番瀬に係る環境学習・教育活動や維持管理活動への支援、広報活動への取組を通じて、三番瀬において、条約の趣旨であるワイズユースへの理解が進むよう幅広い関係者に働きかけます。 2 地元関係者との調整 ラムサール条約や国指定鳥獣保護区の内容について、国や地元市と連携し、漁業者をはじめとする関係者との勉強会等を実施します。 	<p>環境生活部 自然保護課</p>

11 広 報

事業名	事業内容	担当課
<p>1 インターネット等による情報発信</p> <p>インターネット等による情報発信 (- 千円)</p> <p>新三番瀬再生国際フォーラム開催事業 (5,500 千円)</p> <p>三番瀬ライブカメラ設置・運用事業 (659 千円)</p>	<p>三番瀬の再生には幅広い県民の理解と協力が必要です。</p> <p>そこで、三番瀬に関する各種情報やクリーンアップ活動等の再生に向けた様々な取組について、最新の情報を広く継続的に発信します。</p> <p>1 県ホームページ(三番瀬コーナー)の更新 2 県民だより、テレビ・ラジオによる県の広報番組等を活用した情報発信</p> <p>三番瀬の再生に向けた県民の理解と協働の促進を図り、県民運動の新たな展開の契機とするとともに、広く国内外に情報を発信していくため、「三番瀬再生国際フォーラム」を開催します。</p> <p>三番瀬に対する県民の関心を高めるため、ふなばし三番瀬海浜公園に設置したカメラからの映像を県ホームページに掲載し、誰でもリアルタイムで三番瀬の海や干潟、渡り鳥の姿等を見ることができるようになります。</p>	<p>総合企画部 企画調整課</p>
<p>2 広報拠点活用事業</p> <p>サテライトオフィス運営委託事業 (6,442 千円)</p>	<p>三番瀬への関心と理解を深めるためには、三番瀬再生会議や三番瀬の自然環境等に関する資料の展示・閲覧等により、広く県民に情報提供を行うことが必要です。</p> <p>そこで、船橋フェイスビル(船橋駅南口)に設置している三番瀬サテライトオフィスにおける資料展示の充実を図るなど、広報拠点としての魅力の向上に取り組みます。</p> <p>また、その運営については、県民参加による再生の取組の一環としてNPOなどに委託します。</p>	<p>総合企画部 企画調整課</p>

事業名	事業内容	担当課
3 三番瀬フェスタ開催事業 (- 千円)	三番瀬の状況を多くの方に紹介し、再生への理解と参加を促すため、NPOなどが開催する三番瀬フェスタについては、三番瀬再生支援事業を活用して支援を行います。	総合企画部 企画調整課
4 三番瀬再生活動への支援 新三番瀬再生支援事業 (2,000 千円)	三番瀬の再生には、地域活動の担い手の育成とそれらの地域活動へ多くの地域住民・県民が参加し、協働して取り組んでいくことが必要です。 そこで、NPOなどが実施するシンポジウムや視察会等の多様な再生事業への取組に要する経費の一部を県が補助する制度を創設します。 1 補助対象 継続的、自発的に三番瀬再生に役立つ活動を行う特定非営利活動法人及び社会貢献活動を行っている非営利の任意団体 2 補助対象の活動 (1)多くの県民の参加を得て行われる活動で、以下のもの ・三番瀬の再生、維持管理に関する催し ・三番瀬に関する環境学習活動 ・三番瀬に関する広報活動 (2)その他、県が認める三番瀬の再生に役立つ活動 3 補助率 補助対象経費の1/2以内	総合企画部 企画調整課
5 三番瀬再生クラブ(仮称)の設置 (- 千円)	多くの県民や企業の参加のもとで三番瀬の再生を進めることが必要です。 そこで、地域の住民・企業をはじめ、県民や県内企業等が集う「三番瀬再生クラブ(仮称)」の設立を目指して、類似事例の収集や関係者へのヒアリングなどを行うとともに、三番瀬再生クラブの中核となって活動していただく「三番瀬再生推進員(仮称)」の設置について検討します。	総合企画部 企画調整課

事業名	事業内容	担当課
<p>6 三番瀬再生キッズ 育成事業</p> <p>(- 千円)</p>	<p>三番瀬の再生には地域の子供たちが三番瀬に愛着を持って関わり、その活動を世代を超えた息の長い取組へとつなげていくことが必要です。</p> <p>そこで、地元の小学生による三番瀬の再生につながる自主活動を促進するため、地元の市や小学校等と連携して活動事例の収集や事業推進上の課題整理を行います。</p>	<p>総合企画部 企画調整課 教育庁 企画管理部 教育政策課</p>
<p>7 三番瀬再生の広報 に係る標語・図案等 の検討</p> <p>(- 千円)</p>	<p>NPOなどによる多様な取組みを支援し、県民や企業の参加を促進するため、三番瀬の再生に係る様々な分野の人々が共通に使える標語・キャッチコピーやシンボルマークなどの活用方法や効果等について検討します。</p>	<p>総合企画部 企画調整課</p>

1.2 東京湾の再生につながる広域的な取組

事業名	事業内容	担当課
<p>1 国、関係自治体との連携による広域的な取組</p> <p>八都県市首脳会議環境問題対策委員会水質改善専門部会運営事業 東京湾全体を対象 (132千円)</p>	<p>東京湾の再生には、汚濁負荷量の削減による水質改善をはじめとする様々な対策が必要です。</p> <p>そこで、これまで以上に河川流域や東京湾周辺の自治体と連携して、広域的な取組を行います。</p> <p>1 東京湾総量削減計画の推進 東京湾の水環境改善を図るため、目標年度を平成21年度とする第6次総量削減計画を1都3県が連携しながら策定し、水質改善に係る諸施策を推進することにより、化学的酸素要求量(COD)、窒素、リンの負荷量の削減を図ります。</p> <p>2 八都県市首脳会議による取組 東京湾の底質改善対策の基礎資料を得るため、引き続き、底質調査結果を取りまとめるとともに、東京湾の富栄養化対策に関する事項について情報交換を行い、八都県市として水質改善に結びつく具体的な普及啓発の取組について検討します。</p> <p>3 東京湾岸自治体環境保全会議による取組 東京湾岸自治体(1都2県16市1町6特別区)では、東京湾の水質浄化を図るため、広域的な対策と湾岸住民への環境保全に係る啓発について協議し、総合的・広域的に実施することが必要な環境調査や技術・情報等の交流(イベント・シンポジウム等の開催)、東京湾に関する情報収集・提供(30周年記念誌発行、東京湾岸マップ作成)、普及啓発を実施します。</p>	<p>環境生活部 水質保全課</p> <p>総合企画部 企画調整課</p>

	<p>4 東京湾再生のための行動計画との連携 東京湾再生推進会議（関係省庁、関係自治体）では、平成15年3月に10年間で実施すべき東京湾の水環境改善のための施策を「東京湾再生のための行動計画」として取りまとめたところであり、関係機関とともに、流域の汚濁負荷削減対策、海域浄化対策、海域環境のモニタリング等に取り組みます。</p> <p>5 上記の取組に加え、各種シンポジウムなどにおいて、三番瀬の再生の取組を情報発信するとともに、国内他事例との意見交換や交流、河川上流との交流の強化等、広域的な連携を図るための広汎な取組を検討します。</p>	
--	---	--